

平成30年度 第4回美郷町教育委員会議事録

日 時 平成30年7月30日(月)  
13時35分～15時15分  
場 所 美郷町役場3階入札室

<出席者> 田邊教育長、芦矢委員、日高委員、西原委員、大草委員  
漆谷教育課長、漆谷主任

<議 題> 1. 平成31年度使用教科用図書採択について 【承認】  
2. 準要保護就学援助費の支給認定について 【承認】  
3. 特別支援連携協議会要綱の一部改正について 【承認】

<報告事項> 1. 熱中症対策について  
2. 夏季休業中の児童クラブについて  
3. 全国大会出場について  
4. 夏休みの子ども関係事業について  
5. 教育委員会視察研修について

○教育課長 ご案内の時間を少し過ぎておりますけれども、第4回美郷町教育委員会をはじめさせていただきます。まず教育長からご挨拶をお願いします。

○教育長 暑い中おつかれお忙しいところありがとうございます。7月13日は松江へ教育委員会の研修お疲れ様でした。先週は関西美郷会のご招待で大阪体験ツアーを行いまして、無事に帰りました。今日は協議事項3点、報告事項5点ございます。よろしく審議のほどお願いいたします。

では、会議署名は日高委員と西原委員でお願いします。会期は今日1日でよろしくお願いいたします。

会議録はいかがでしたでしょうか。

○教育課長 表現の訂正をさせてください。2ページですが、下から7行目「20日から22日にかけて、今年の己斐交流が」となっていますが、「己斐交流を」に訂正をお願いいたします。

○教育長 よろしくお願いいたします。他はいかがだったでしょうか。

○委員一同 はい。

## ○教育長

それではご承認いただいたということでありありがとうございます。

私の諸報告ですが、レジュメをご覧いただきたいと思います。先週、大阪体験ツアーを行い、帰ってまいりました。今朝ほど若者定住住宅の3回目の面接を行いました。今回子どもさんをたくさんお持ちのご家庭が多く、邑智へ子どもさん3人の世帯と、大和地域へ子どもさん3人の世帯が入られ、大和へは4月に学校へ入学されます。他に来年は中1と小3、保育所の年中さん等、すべての方が子どもさん3人以上です。1世帯が4人、もう1世帯で5人の家庭が入られます。子どもさんが増えるのではないかと考えております。

今後の予定ですが、明日議会の全員協議会がありまして、7月はじめの水害についての協議をします。8月5日(日)にスポレク祭が浜原のカヌー祭りと併せて行われます。

今日議決をいただければ7日(火)に来年度に道徳で使用する浜田管内の教科書採択協議会で決定をしたいと思っております。8日(水)に浜田管内の事務職員研究大会が川本で開催されます。元邑智小学校校長の石橋先生と美郷町事務共同部会が発表いたします。

新しいALTがやってきます。カスラー・アシュリー・マリーという名で自分ではメイと呼んでほしいとのこと。24歳、アメリカのカリフォルニア州から来日され、辞令交付を行う予定です。10日(金)にICT教育推進会議研修会を邑智小で行います。13日(月)～15日(水)は学校閉庁となります。

16日(木)に第1回目の人事権検討会議小委員会が松江で開かれることになりました。19日(日)に郡PTAのスポーツ大会が今年から代わり、スポーツ親睦会ドッジビーが大和小中学校で開催されます。20日(月)に教職員管理職の一次試験が行われ町からは校長3名、教頭3名が受験されます。全体的に受験者は増えております。21日(火)に教育委員会の外部評価委員会を行いまして、同日午後に教育支援委員会を行います。20日(月)から3日間、己斐交流を行います。22日(水)から3日間、中国5県町村教育長会研究大会が岡山で開催され、私が出席いたします。

28日(火)からが2学期の始業式です。30日(木)が新規採用教員の二次試験の面接があります。松江に行きます。9月3日(月)が同推協の講演会です。9月4日(火)から14日(金)、9月の定例議会が開催されます。例年、予算決算委員会が行われます。前年度の決算を審議していただくこととなります。8日(土)が邑智・大和中学校の体育祭、15日(土)に邑智・大和小学校運動会が開催されます。

次に7月2日(月)の校長会の資料をご覧ください。

まず大和小ですが、不登校、欠席がほとんどなく、順調です。

自転車大会に2チームで出場し、Aチームが5位、Bチームが7

位でした。学年によっては落ち着きのない児童が少しいるようです。今年から保育所との連絡を密にする事にしており、1回目の会議が終了しており、今後何回か行われる予定です。児童クラブの連絡会も行われており、1回目の連絡会議が終了しております。

邑智小ですが、以前から全学年でカヌー体験を実施しており、今年も全学年終了しました。隣保館で総合学習の時間として竹細工作りを行っています。

2年生落ち着きがなく、トラブルが多いとのこと。元気のいい子が2~3人いて、別の教室でクールダウンをさせることがあるようです。

大和中ですが、卓球部では郡の大会で1位でした。

(以下、個人情報につき省略)

邑智中ですが、5年前と比較して大分落ち着きがある。(以下、個人情報につき省略)

校長会は以上です。

次に新しいALTについて、資料をご覧ください。名前は、カスラー・アスリー・マリーといい、本人は中国名で「メイ」と呼んで欲しいとのこと。8日に来ます。アメリカのネバダ州、おそらく日本語は話せないとのこと。本人の写真も添付しています。

次のページですが、教職員の人事権の小委員会ですが、構成委員がごらんのように教育長会が松江、出雲、浜田、益田、本当は隠岐の教育長もお願いしたかったのですが、何度も松江市に来るのがなかなか難しいとのことでした。県の教育長さんとバランスも考えて益田の教育事務所長さんにも入っていただくことになっております。

次のページに検討要領があります。初日は松江市がどのような形で人事権がほしいのかということについて議論を進めるということになっております。

次のページですが、全国学力調査の速報値になります。南口指導主事に分析をしてもらいました。次のページには前年度の結果が、さらに次のページには28年度と3年分の正答率を用意しております。中学校はまあまあ良いのですが、小学校が悪いです。昨年度と比較して少し良くなっています。ただ、28年度は良かったのが、29年度にかなり悪くなっています。全国平均と比べるとかなり悪いです。学校間の差もかなりあり、今、校長にこの結果を送り、厳しく指導をしています。また後日、分析と対策を送りたいと思います。この資料は外部に出さないようお願いいたします。今年度から理科が初めて入りました。中学校の理科の得点が高いです。指導力のある先生に来ていただいているということです。

次はホチキス止めの資料です。鴨木教育長のメッセージと新しい

教育長のメッセージとなります。私から以上です。何か質問がありますか？

(質問なし)

○教育長

それでは議事に移ります。まず、教科書の採択について私から説明をいたします。

ホチキス止めとクリップ止め、2つの資料をご覧ください。

まずはホチキス止めの資料、第1回浜田地区教科用図書採択協議会の資料です。詳しくは説明しませんがレジュメをご覧ください。

情報公開の体制について、例年と変わりません。資料3をご覧ください。問い合わせが多い、育鵬社の教科書が作られたことが元で、それに対応するために情報公開の必要性が高まってきました。以前沖縄でこの育鵬社の教科書が採択された経緯があり、それに反発して使用しない教育委員会も出てきました。

そうすると、教科書が無償になりません。教科書選定について資料④を読んでいただくと、美郷町は浜田管内3市3町で採択協議会となっております。島根県には5つあります。この採択協議会で決定された教科書以外のものを使うと、無償になりません。(6)の特別な教科道徳の採択結果が資料⑥になります。今回の教科書の調査員3名決まっております。教科書の採択に必要な観点が資料8になります。道徳は教科となって初めての教科書採択となります。詳しくは次のクリップ止めの資料で説明をいたします。

これが7月11日に行われました第2回目の浜田地区教科用図書採択協議会の資料です。これを見ていただくと教科書の会社が8社出ております。この8社が検定を通過したということになります。本日そこに置いておりますのでまたご覧になってください。さっき問題となった育鵬社系の教科書がこの中に一つ入っております。この教科書を使わないで欲しいという手紙をいただいております。A～Hそれぞれの鑑定をしていただいております。結果的には調査員の先生方はこのG社を選定されています。

資料4にその推薦理由が書いてあります。Gは「何について考え、議論するのか」を主体的に考える上で有効な手段として適当。指導者としても扱いやすい教科書である。また、生徒の議論においても価値観が偏らない工夫がなされている、誰もが共感しやすい資料をとりあげている。生徒の心を揺さぶるといえるのは、ホッとするような感激するような教科書であるということでした。

私は、G社はダントツでよかったのかと質問をしたら、F社と悩んだとの事でした。悩んだけども、どの教職員にも道徳の授業をして欲しいということでG社に決めたとの事でした。中学校には

道徳の専門の先生はおられない。各教科のどの先生にも授業をして欲しいということでG社の教科書が一番扱いやすいのではないかとこの観点からこれを推薦したとのことでした。

次のページ資料5に手紙を掲載しております。H社の教科書を使用して欲しくないとのことでした。

資料7をご覧ください。本来では小学校の教科書が本年度で終わります。本年度採択をして来年度から4年間使用しなければなりません。平成32年度から学習指導要領が変わり、大幅に教科書が変わります。したがって来年度はこのまま使用したい、採択は来年度にしたいとの事でしたので、こちらも併せて議決をいただきたいと思っております。これが島根県内5つの教科書採択協議会です。ほぼ同じですが若干違いがあります。最後のページに協議結果を送る際の様子を添付しております。

○芦矢委員 様式内の2（小学校教科書の使用期間延長）についてはよろしいかと思っております。1（道徳の教科書）については実際に見てみたいです。

○教育長 では、ちょっと見ていただきましょう。

（各委員、自由に教科書を手取る）

○教育長 いかがでしょうか。

○芦矢委員 いずれの教科書もよく作られていると思っております。しかし、調査員の先生方の見識、意見を尊重し、承認したいと思っております。

○教育長 では、採択ということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

○委員一同 はい。

○教育長 次に準要保護の認定について協議をお願いします。詳しい説明を担当者がいたします。

（学校教育係 漆谷明子主任入室）

○教育課長 漆谷主任から説明させていただきます。

○漆谷主任 それでは私の方から説明させていただきます。  
準要保護就学援助費の支給認定についてと特別支援連携協議会の

要綱一部改正についてです。

まず、準要保護就学援助費についてですが、たいへんすみません資料に誤りがありましたので訂正をお願いいたします。一番初めの資料ですが、対象生徒さんの学年が3年となっておりますが2年の誤りです。申し訳ございません。

年度分申請者、1名挙がっております。申請者は(個人情報につき省略)

○教育長            いかがでしょうか。児童扶養の認定になれば準要保護の対象となるということですが。よろしいでしょうか。照会の回答書では該当になりませんが、8月の切り替えで支給になるということですが。

(全委員承認)

○教育長            では、認定ということで、よろしくをお願いします。

○教育長            次に特別支援連携協議会の要綱改正について、説明をお願いします。

○教育課長           要綱の改正についてはクリップ止めしております資料をご覧ください。それではクリップ止めの資料をご覧ください。漆谷主任が説明いたします。

○漆谷主任           美郷町特別支援教育連携協議会実施要綱の一部改正について説明いたします。新旧対照表を資料につけております。本協議会は保育所から中学生までのLD、ADHD、自閉症等様々な子供さんたちに支援等々行っていく事を目的として作られております。

これまで、資料にも添付しておりますが、H29年度の委員名簿をつけておりますのでご覧ください。資料の3枚目です。この時点で要綱の11名を越えておりまして、今年度、美郷町の特別支援連携協議会では実務を担当しておられる方に入っていたきたいと考えておりまして、実際に担当しておられた方に参加していただいて、広く意見を聴取したいと考えておりまして、次のページですが、30年度の案を考えておるところでございます。

それを考えたところで、この要綱を11名で構成するということ、また、今の連携協議会には会わない部分があり、また要綱の改正も併せて行いたいということです。

また、協議会内に相談支援チームというのを置くということで要綱には入っています。連携協議会の中からその都度、必要に応じて相談支援チームを選ばせてもらうような形で行っております。要綱の中ではそのような現状に合わせて改正をしたいと思っております。

新旧対照表をご覧ください。現行は11名で構成するというのが改正後は20名以内で構成すると改めたいと思います。また、2のところで委員は次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱するとあり、(1)「児童福祉施設職員」となっていたのを「児童福祉関係者」と改めたいと思います。また、(相談支援チームの設置)の第5条のところですが、具体的支援を行うために「協議会の中に」相談支援チームを設置するというのを「教育相談業務に当たる」支援チームを設置すると改めたいと思います。第6条は相談支援チームは「第3条2項にに掲げた者のうち数人に浜田教育事務所特別支援担当者を加えて」構成するとなっていたのを「必要に応じて関係機関に依頼し、」と改めたいと思います。なるべく現状に即した形で、幅広く町の特別支援に関わっていただく、入っていただくように要綱改正を行いたいと思います。ご検討のほどよろしくお願ひいたします。

○教育課長

少し補足をさせていただきます。この、美郷町特別支援連携協議会という組織ですが、邑智小学校に通級指導教室ができるまでは、通級指導教室関連は外の力を頼っていたという経緯があります。郡内の他の通級指導教室の先生方、町外の各機関をお願いをして、全面的な協力をいただいて、協議会が成り立っていたということ。それから実務的なことを協議会内の通級指導教室の先生方が相談支援チームを組んで相談業務に当たってくださっていたわけですが、邑智小学校に通級指導教室ができ、今年度からは邑智中学校にも通級指導教室ができたことで、美郷町内にもこうした特別支援の面で関心も高まっておりますし、いろんところで町内の力を集めたほうが実践的ではないかという考えで、各機関の代表という形での連携協議会から実務のレベルに合わせたところでメンバーを構成したいと考えております。

それと、相談支援チームも連携協議会の中に設定されていたものを、対象児童生徒に応じて色々ところからの機関から来ていただくということで、これも協議会の中に置くというのではなく、協議会とは別の枠組みで連携を図っていく形で設置するというように変えたいと考えております。

一番後ろにカラー刷りの支援体制の図を添付しております。教育委員会の中にこうした相談支援チーム、連携協議会、就学時の子どもの支援について判定をする教育支援委員会というところが存在するという図になります。以上です。

○教育長

はい、要は人数を増やしたのですが、今までは教育事務所長など代表者の会だったのを今度は実務的なメンバーにしていくというところがメインとなります。郡内の通級指導教室の先生方も入りつつ、町内を中心に運営していくということです。人数も20名以内という

ころで、よろしいでしょうか。

○芦矢委員 20名を越える可能性はないのですか。

○教育課長 今のところ可能性はないかと思います。大所帯になっても運営が難しくなる可能性もあります。

○教育長 事務局の3名は入るのか？

○教育課長 入りません。

○芦矢委員 相談支援チームは必要に応じてだから、定めはない？

○教育課長 はい。

○教育長 児童生徒によって変わってくるということです。ケース会議を発展させたようなものです。

○芦矢委員 協議会のメンバーの中のたとえば学校の特別支援コーディネーターが入っています。特別支援でしょうか？特別支援教育では？

○漆谷主任 確かに特別支援教育となっております。訂正します。

○芦矢委員 協議会の名前には「教育」は入っていない。広い意味となっているのでよろしいかと思う。実務レベルになったというのは前向きでよろしいかと思う。

○教育長 よろしいですか？

(全員承認)

○教育長 それではよろしくお願ひいたします。議事はこれで終わります、その他に移りますが、少し休憩に入ります。報告事項が5つございますが休憩後に報告いたします。

(休憩)

○教育長 それでは再開をさせていただきます。報告事項が5件ほどあるようですので説明をお願いします。まずは熱中症対策から。

○教育課長

ホチキス止めをしております資料をご覧ください。表題は熱中症事故の防止についてという文書で、7月20日付で教育委員会から各小中学校へ發文したものです。これはめくっていただきましたところに同じ表題で文部科学省から出されております、注意喚起の文書が基になっております。内容は色々書いておりますが、特に町の現状も踏まえた形で講ずべき措置ということで、ここに①から⑤まで挙げさせていただいております。①のところでは環境省の予防サイト上の情報を把握してその指針に沿った対策をしてくださいということを書いておまして、この資料が次に熱中症予防情報サイトという資料を何枚かクリップで留めております。カラー刷りの資料です。こちらをご覧ください。ここに暑さ指数というのが出ておまして、この暑さ指数がよく話題に出ております。これは湿度と、熱環境と気温という3つを取り入れた指標になっておまして、気温と同じように、摂氏度と同じように表示をされます。それで、今のカラーページの下あたりに日常生活に関する指針と、暑さ指数と次のページに運動に関する指針というところにも出ております。気温、暑さ指数の危険度の目安となる指針が出されておりますので、こちらのほう、学校でも把握をしてもらうということで、この資料も学校へ送っております。資料については何枚もカラー刷りのものを添付しております。最後の辺りには、教育長が用意されたヤフーニュースでの記事をいただいておりますのでそれも添付しております。文書に戻らせていただきますと、②～⑤というところは活動中に気をつけていただきたいこと、休憩をとるとか経過観察をするとか、熱中症の疑いがある時に具体的にクーラーがある部屋で休ませるとか、体温の冷却を行うなど、迷わず病院へ搬送するなどを記述しております。運動部以外でも熱中症起こってきますし、気温が高くないても、暑さ指数が高いと、そういったケースが出てきますので、注意をする旨をまとめております。また、熱中症予防対応マニュアルを先生だけでなく、保護者の方、子ども自身の自己管理というところに指導もお願いしております。熱中症対策については以上であります。

○  
教育長

7月20日に臨時の校長会を開き、この話をして、資料を配布しております。実は終業式前に2人の熱中症児童生徒が出ました。一人は大和中の剣道部が点滴等の治療を受け、もう一人は邑智中学校の吹奏楽部の生徒が軽い熱中症にかかりました。こちらも点滴を受けて帰っております。今、異常な気温です。これはもう、暑さ指数が最悪の事態が毎日のように続いております。問題はプールです。今どうすべきかを悩んでおります。邑南町は暑さ指数が31℃以上となった場合は、プールは閉鎖するとしています。実際に指数を図る計測器もあります。実際に測ってみるとぎりぎりです。お風呂に入っているような状態で

す。現在は朝に水を足して、午後のプール時間に間に合わせている状態。そうしないと水温が上がりすぎてしまう。時間も半分くらい、2時間のところを1時間にしています。バスまでの時間をクーラーの聞いた部屋で待たせています。大和小では休憩時間を増やしています。毎日気温を測った上で実施してもらっていますが、毎日ギリギリのところ。全国的には閉鎖しているプールは多いです。プールサイドもはだしでは歩けないそうです。保護者の監視も屋根等を準備しています。校長会で特にお願いしたのは③のクーラーが効いた部屋を必ず準備しておくことで、気分の悪くなった児童を休ませるように、血管の太い部分を冷やし、水分を取れる準備をしておくようにとお願いしました。大和小の子どもたちはプールを楽しみにしているそうです。そのため閉鎖するのは忍びない。邑智小は夏休み期間中トイレの改修工事を行っています。放課後児童クラブが小学校でできないため、プールの利用者は少なくなっています。これ以上気温が上がるようでは閉鎖もやむをえないと考えています。

○芦矢委員 関連ですが、プールを閉鎖すると藻がわく。一旦わくと取れなくなってしまう、泳げなくなります。

○教育長 以前大和小で藻がわいて、夏休みまでに水を入れ替えたことがありました。今プールの水道料金がかなりの金額になっています。異常気象、異常に高い気温です。毎日プールの水を深さ10センチ～20センチくらい入れ替えています。水泳大会が予定されていますが、他市町の水泳大会は軒並み中止になってきている。

○芦矢委員 邑智郡の水泳大会はやりましたか？

○教育長 やりました。あの頃はまだ気温は高くなかったのです。

○教育課長 邑南町は高温注意報が出たらプールの閉鎖を行っています。実際は毎日中止になっています。

○教育長 学校は児童が楽しみにしていることを考慮してプールを実施したい意向です。やめさせたい気持ちもありますが、学校の意向を汲んでいます。

○芦矢委員 町の水泳大会はもうないのですか？

○教育長 郡だけです。邑智小は9月に記録会を行う予定です。9月は大丈夫ではないかと思えます。次に夏季休業中の児童クラブについて、説明

をお願いします。

○教育課長　　次の資料はカラー刷りの放課後児童クラブ（いつでも道場）夏休みの開設予定表という資料になります。先ほども教育長から話がありましたけれども、邑智小学校のトイレの改修工事のため、工事車両等も入ってきますし、夏休み期間中の集中した工事になります。児童クラブは安全面も考慮して、通常のランチルームではなく、別の場所での開設という方針で、吾郷公民館と浜原隣保館の2箇所を利用して、施設の都合に合わせ場所を変えながら開設ということにしております。吾郷公民館ですが、施設が古くてクーラーの効きが大変悪いので、23日に開設をしたのですが、子どもさんもスタッフもここでは難しいという話で、築瀬集会所を利用しております。朝の比較的涼しい時間帯には、体育館を使用したり、グラウンドを使って遊ぶことにして、日が射してきましたら築瀬集会所の中で過ごすという流れで、今開設をしております。浜原隣保館は以前から利用することが何度かありましたのでこちらは特に問題なく運営がされております。

○芦矢委員　　吾郷公民館の図書室は、クーラーがまったく効きません。修理は済んでいますか。

○教育課長　　まだです。最初、集会室の部屋の効きが悪いという話は聞いていたのですが、開館式の際は問題がありませんでした。ところが、気温が上がってくるとやはり効きが悪くなり、環境的に難しいため、できるだけ急いで財政とも協議をして補正予算要求を行ってでも修繕していきたいと思えます。

○芦矢委員　　吾郷公民館で囲碁を部屋で行っています。暑さは気になっていました。

○教育課長　　スポットクーラー2台で応急対応しましたが、音が大きくて子どもがすごすには難しい状況でした。想像以上に施設が老朽化していることを実感したので早急に対応したいと思えます。

○芦矢委員　　よろしくをお願いします。

○教育課長　　例年なら60～70人の利用があるのですが、今回場所が変わった関係で、本当に預けなければ困る家庭に絞られて、大体30人くらいの利用になっています。以上です。

○教育長　　邑智小学校のトイレを洋式化する工事を現在行っております。ど

このトイレも和式を1ヶ所残してすべて洋式にいたします。プールの出入りも別のところから行い、昇降口は業者のために使わせないようにしております。元請は小谷工務店で、夏休み中に完成予定です。プールの近くのトイレは9月中旬の予定です。次に全国大会についてお願いします。

○教育課長 次の資料が平成30年の7月からの全国大会出場者一覧ということになります。今回かなりたくさんのお児童生徒が全国大会に進んでおります。剣道が木積スポーツ少年団、13名、邑智中学校カヌー部が10名、ソフトテニスが美郷S T Cジュニアから2名、陸上は邑智小学校1名、瑞穂中学校1名です。剣道・カヌー・ソフトテニスについてはすでに7月20日に激励式を終えておりますが、陸上につきましては8月の2週目頃で日時を調整しております。

○教育長 はい、ありがとうございます。あと、中学校の郡総体ですが、剣道は中国大会へ行くことになりました。2名。他は残念ながら中国大会へは行けませんでした。次に夏休みの関連事業について説明をお願いします。

○教育課長 こちらは夏休みに公民館等で計画をされております子ども対象の事業を一覧にしてしております。それぞれ公民館で工夫をして各地域の特色を出して計画をしておりますので、また時間のある時にのぞいていただければと思います。後日ゆっくりご覧ください。

○教育長 最後に、教育委員の視察研修について説明をお願いします。

○教育課長 最後の資料が、愛媛県西条市への視察資料です。学校教育視察事前確認票という題の資料です。これは西条市のほうに視察にということで計画をしておりますけれども、具体的な日にちというのがまだはっきりと決まっておらず、南口指導主事のほうから西条市へこちらの希望する期日をお知らせしております。どこの部分で対応いただけるのかというところの返事はまだ届いておりません。一応こちらの期日ということで、9月18日から9月21日の間か、10月9日から10月10日、10月22日から23日11月1日から2日、11月6日から9日というようなところを、一応こちらの希望を提示させていただいております。小中学校両方ともICTについて見せていただきたいということ、それから教育委員会の方にもお話をいただきたいということも伝えております。以上です。

○教育長 西条市はICTアワードに私が出席した際に隣におられまして、お

話をいたしました。よろしくお願いいたします。ということで、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(何もし)

○教育長           ないようでしたら、これで終わりたいと思います。大変暑い中お疲れ様でした。

○委員一同           ありがとうございました。